

令和7年度町政懇談会議事録

- 1 日時 令和7年10月3日(金)9:30～11:40
- 2 場所 双葉町役場 2階大会議室
- 3 出席者 伊澤町長、平岩副町長、森副町長、館下教育長、橋本総務課長兼秘書広報課長、横山復興推進課長、大浦戸籍税務課長、中野農業振興課長、藤本建設課長、中里住民生活課長、志賀健康福祉課長、木幡教育総務課長、朝田生涯学習課長、秘書広報課高橋課長補佐、建設課松原支援員(15人)

4 町民出席者 39人

5 町長あいさつ概要

今年度の町政懇談会では、町の復興状況を始め、特定帰還居住区域における立入規制緩和のほか、営農や学校再開に向けた取組状況、令和8年度町税の課税の方向性について説明し、皆さんからのご質問やご意見をお伺いするとともに、意見交換を通じて、今後の町政運営に活かしてまいりたい。

○町の復興に向けた主な取組について

1)町の復興状況について

駅東地区では、商業を中心とした賑わいを形成するエリアとして整備を進めており、役場庁舎北側の公設商業施設でイオン双葉店が8月1日にオープンした。

町体育館跡地には、公設商業施設として居酒屋・カフェ・鉄板焼きの3店舗の整備を進めており、令和8年春のオープンを目指している。町内の生活環境が大きく向上し、町に賑わいをもたらす中核になるものと期待している。

駅西地区では、良好な住宅地を形成するエリアとして整備を進めており、昨年6月には、えきにし住宅全86戸が完成し、現在75戸に入居されている。今後は、えきにし住宅の西側にある町有地で造成工事等を進めており、住宅の分譲地を想定した利活用を進めていく。

通所・訪問介護サービス等の提供を目指した「複合的福祉サービス拠点」の整備を令和9年度の開業に向けて進めており、昨年2月に開所した双葉町診療所とともに、皆さんの関心が最も高い医療・福祉分野を更に充実させていく。

2)住宅の確保について

昨年度から町内の住宅再建を促進するため、住宅の取得・修繕等に係る費用のうち、福島県の支援策と併せて、新築住宅の取得で上限800万円、中古住宅の取得または修繕等で上限300万円を補助している。

町の現住人口を更に増加させるため、本年6月に町内への民間賃貸住宅の誘致を目的とした建設費補助制度を創設し、申請の受付を開始している。

今後とも町内の居住人口の増加に拍車がかかるよう、住宅の確保に努めていく。

3)特定帰還居住区域について

通行証の申請や所持がなくとも特定帰還居住区域に立ち入りが可能となる「立入規制緩和」について、下長塚、三字、羽鳥行政区の対象区域においては、令和7年11月4日に実施する方向で調整を進めている。「立入規制緩和」が進むことは、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けた大きな前進であり、下長塚、三字、羽鳥行政区の対象区域において、令和8年度内の避難指示解除が実現できるように今後も取り組んでいく。

昨年12月から実施している第2回目の帰還意向調査の結果を踏まえて、特定帰還居住区域の見直し作業も進めている。

国が示した「2020年代をかけて帰還意向のある住民が帰還できるように避難指示解除の取組を進めていく」という方針を実現できるように今後とも国や関係機関との協議を進めていく。

4)営農再開の状況について

避難指示が解除された下羽鳥・長塚地区のほ場整備事業、上羽鳥の基盤整備事業、中田地区の養液栽培施設整備事業など、各地区におけるハード整備が着実に進捗している。

水稻の実証栽培を長塚字谷沢町や新山字天王下地内で実施しており、出荷制限の解除に向けた取組も進めている。

今後は、農業の基盤整備と担い手への集積を通して、営農再開に向けた取組を加速させる考えであり、営農する個人や法人への支援制度の創設を検討していく。

5)町内の学校再開について

昨年度に「双葉町新学校施設整備基本計画」を策定し、「認定こども園・義務教育学校」を令和10年4月に開園・開校することを決定した。現在は、施設整備の基本設計を進めているところであり、町民の皆さんも利用することを想定した地域に開かれた学校、子供たちと共に学ぶことができる新たな学びの場を創設することを目指している。

カリキュラムについては、0歳から15歳までの保育・教育に対応し、幼少期から外国語や異文化に親しむ活動を取り入れるなど、特色がある学びが展開できるように検討を進めている。

6 説 明

- (1)町の復興状況について (横山復興推進課長)
- (2)特定帰還居住区域の立ち入り規制緩和について (中里住民生活課長)
- (3)特定帰還居住区域復興再生計画の改定について (中里住民生活課長)
- (4)営農再開の状況について (中野農業振興課長)
- (5)学校再開の取組について (館下教育長)
- (6)令和8年度町税の課税の方向性について (大浦戸籍税務課長)

7 懇 談

(長塚・駅西 女性)

去年の町政懇談会で要望した自動販売機を設置していただいた。お礼申し上げます。

9月6日・7日に開催された復興サイクルシリーズは1,300人を超える参加者で大成功だった。森副町長や役場の皆さんが立哨ボランティアとして参加くださり、感謝申し上げます。2026年度は国際的なレースも予定されており、さらなる盛り上がり期待できる。ツールド双葉の見送りは、観光資源としての機会を喪失したので、残念である。こういった状況の中で、これから双葉町の復興や交流人口の、関係人口の増加という観点から、今後のまちづくりに自転車を活用してはどうか。サイクリストが立ち寄りやすい環境づくり、既存のイベントとの連携を強化するなど、そういったお考えがあるのかどうかをお伺いしたい。

(伊澤町長)

ご指摘のあった、交流人口の増加といったものに関しては、町として取組を考えているところであり、ツールド双葉が開催できなかったことは非常に残念であった。自転車を活用したまちづくりに関して、町でどの程度まで参画できるのかを、しっかりと検討させていただいて、判断していきたい。

(長塚・駅西 女性)

産業交流センター行きのバスの運行本数が少なく増便を検討してほしい。1日2往復を目安に運行できるか。片道で200円、往復300円という運賃なのはどのようなシステムか。

(横山復興推進課長)

シャトルバスの運行は常磐線に合わせているので、本数が決まっている。臨時のイベントなどによって、主催者側と連携することで運行本数を工夫できる余地はあると考える。

運賃については、現行のシャトルバスの運行は、補助金で運用している。自己負担については、申し訳ないがご協力いただきたい。

(下長塚 男性)

太陽光の設置場所に関する相談窓口を設置してほしい。各地で太陽光設置工事依頼が殺到しており、このままでは乱立してしまう。景観維持の観点を含め、窓口を設置すべき。設置の希望がある人と事業者から話があった人は必ずそこに相談をしていただいて、設置に関して適正な場所に導く、そういった窓口を設置していただきたい。住宅の屋根に上げるようなものではなく、基本的には農地と宅地の平地に設置するものについて、止められなくても、地権者に助言することはできないか。できるなら、町への一報の窓口はどちらになるのか。

(伊澤町長)

町として精査していくが、宅地に関しては個人保有なので、具体的な抑止策はない。窓口を設置して、直接的に事前抑止や問題解決にあたることはできないが、条例によって、抑止効果を持たせられるか、情報収集しているところである。

景観の問題にしても、農地の活用についても、計画変更に関係するものとしては町として承認できない。ただ、農地と宅地では別の話であり、個人の土地に関しては、抑止するといった判断や止めることはできない。そこで、助言という点では可能な部分もあるが、ほとんど事例からいえるが、地権者

からの事前相談は発生しない点では、むしろ行政区の総会などで情報収集するのがよろしいかと思う。
(下長塚 男性)

地権者が役場のどこに電話していいか、分からないと思うが。

(伊澤町長)

建設課が窓口となる。

(中田 男性)

今の質問に関連する。宅地私有地については、事前に把握することは不可能だと思うが、田畑での営農型の太陽光発電設備の設置は止められないか。

(中野農業振興課長)

営農型太陽光発電設備について、太陽光パネルの下で作物を作って発電をするという形で、双葉町では櫛の栽培が行われている。

基盤整備・ほ場整備については、その事業で区画拡大や担い手への集積を進めていく中では、太陽光発電設備が入ることで形がいびつになり、農業用施設の整備ができなくなるので、制度上、意見書を求めることになるが、そのような場合は町から、支障があるということで回答させていただいている。それを踏まえた上で、支障がある状況でも申請してくる場合は、農業委員会として判断する。最終的に福島県知事の許可を必要とするが、その協議中に事業者に問いかけていく。現状では、太陽光発電事業者については、町に申請が上がってくる1年以上前から準備をしている。営農型太陽光発電の設置計画は事前照会がある。地権者としては、電柱を立てられるかの問題や町の計画に沿うかを事前に確認すべきである。農地の承継問題も含め、ご相談があれば誘導させていただく。

(三字 男性)

町西に整備される予定の複合福祉施設について、地域包括支援センターの機能のほかに、生活支援員のような見回りをされる方、町も保健師以外にフォロー体制が必要なのではないか。

(志賀健康福祉課長)

社会福祉協議会については、複合的福祉サービス拠点の有力な担い手と町としては考えているが、将来的に福祉機能に不足が生じたときの施設の災害時移転の可能性を見据えて、中長期的な視点で継続的に事業を展開できる事業者選定が必要との意見もあり、運営方式については現在検討しているところ。今後も社会福祉協議会を中心に、選定を検討していきたいと考えている。優良な担い手として、将来的な福祉機能の引き継ぎを前提に運営していく。

(三字 男性)

羽鳥街道から直接駅西住宅エリアに入れるルートを作ってほしい。進みが遅すぎる。

(横山復興推進課長)

現在西側で工事しているが、令和8年に完成できるよう進めている。現場調整を含め、迅速に対応していく。

(三字 男性)

旧水沢地区について、地区自体がなくなってしまった。水沢地区の復旧を進めていただきたい。調査のための立ち入り承諾書と除染承諾書が同時に来たがどういうことか。

(建設課松原支援員)

除染の手続きについて、立ち入り調査と除染承諾書が同時に届いたのでは、事務手続きの不手際になる。除染調査の方法や線量について調査の上、どういう除染工事をすれば、放射線量が下がるか説明した上で、承諾となる。

(伊澤町長)

水沢を含めた三字については、震災から14年半、大熊・浪江・富岡を含め中4町について、帰還率が厳しい。特に双葉町は帰還可能区域が15%しかないので、特定の行政区に限らず、帰還意向調査の結果も芳しくない。50%超が帰還しない、14%しか帰還意思がないのが実情である。

その中でも避難指示解除について国との交渉は続けており、環境整備、駅西住宅や駅前の役場、FUTAHOME、郵便局、中野地区での色々な取組についても、お叱りは受けながらも、進めてきた。

原発災害での町の犠牲については、取り返しは難しいが、一方で帰還策を講じている。新築住宅の補助制度や、大和ライフネクストのホテル誘致など、帰還者だけでなく関係人口の増加に向けた、賃貸住宅の整備を進めている。

国との交渉についても、特定帰還居住区域のエリアを広げる取組を実行しており、今回の認定でも555ヘクタールの特定復興再生拠点区域を超える程度の認定が得られるものと見通している。

(長塚二 男性)

町外の人で、双葉の復興写真を撮っている方が、シェアサイクルが10台ほどでは足りないと言っていた。台数の増加や入れ替えなどは予定しているか。

(横山復興推進課長)

現在は2代目だが、利用状況を踏まえ、今後検討していく。

(長塚二 男性)

勿来団地などの町外拠点について、過去の台風19号の教訓を踏まえ、住民生活課と協議して、自主防災組織を設置できた。毛布防災備品の提供や、特例として役場に避難所機能を持たせるなど、町と協力的して防災にあたっている。

11月に富岡町で防災訓練を実施するが、双葉でも200人を超えれば防災訓練を実施できる。防災に強い自治体というイメージを作れると思う。

もう1点。総務課の協力を得て、駅西住宅への遊具の導入が決定している。感謝申し上げる。

(長塚・駅西 女性)

一年半、駅西に住んだ経験から申し上げる。町の防災無線は、かつて石川県小松市に住んでいた時のものと一緒で、役所、消防署、警察署、町内からの情報が入っていた。防災連絡だけでなく行方不明者の情報や子供会・婦人会からのお知らせなどもあった。双葉町でも同様に、各所からの情報を得られるような、より有用な使い方があるのではないか。

(中里住民生活課長)

他の自治体がどのような取組をされているかについて、担当課として模索していきたい。町としても勉強しながら、防災無線以外でも防災アプリで皆さんにお知らせをさせていただくなど、町民の皆さんに町の取り組みをいろいろとご紹介していくことについて、担当課だけではなくて役場全体で考えていきたい。

(橋本総務課長兼秘書広報課長)

ふたばアプリでも、情報発信しているのでぜひ利用いただきたい。

(石熊 男性)

帰還困難区域での除染が進んでない。出席者のほとんどが目先の要望ばかりされているが、復興が進んでない実態について、まず知るべきではないか。

(伊澤町長)

帰還困難区域に関する情報が少ないという指摘については、申し訳ない。除染と帰還困難区域解除に向けた要望や視察対応などを実行している。先日も元議長のお宅見をいただいて線量も提示して、状況説明した。戻りたい思いを持ちながら残念ながら亡くなった元議長の思いを説明させていただいた。昨年12月には、石破総理が直接、双葉の石熊に来て、仮置き場と佐々木元議長のお宅などを見ていただいた。線量がかなり高く、佐々木さんの裏山の方は8マイクロシーベルトぐらい出ていた。

戻ることができる環境を整備するための助成、解体はやっていただかなくてはならないのに、双葉町は85%が帰還困難区域ということで、少しでも多くの特定帰還居住区域の認定に向けて、取り組んでいる。残念ながら、すべてを一括で避難指示解除するには至らないが、それができない中では、少しずつ除染・解体を進めていくしかない。

閉会 11時40分